

はじめに



平成18年の教育基本法改正に伴い、「教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項」を定めることが各自治体に求められました。

これを受け、飯山市では、平成21年7月に、10年後の市内小中学校の学校教育のめざす姿を示した「飯山らしい学校教育基本計画」と、今後の社会教育の基本となる「飯山らしい社会教育基本計画」を策定し、総合的な教育方針を定め、推進してきました。

また、「飯山市第5次総合計画基本構想（平成25年度～平成35年度）」における教育分野の目標として「たくましさや郷土愛を育てる教育」を掲げ進めてきたところでもあります。

このたび、平成26年の地方教育行政の組織と運営に関する法律の一部改正により平成27年4月から新しい教育委員会制度が発足しました。その中で、教育について首長と教育委員会が協議・調整を行う機関として「総合教育会議」の設置が義務付けられ、昨年6月の第1回総合教育会議において、教育の目標や施策の根本的な方針を定める「教育大綱」策定の決定がなされました。

現計画を継承しながらも、時代に対応した子ども達の育成を図るための教育目標と施策展開をしていくため、本大綱を基本とした事業の充実に努めてまいります。

平成28年1月
飯山市長 足立 正則

目次

1	教育大綱策定の趣旨	2
2	教育大綱の期間と位置付け	2
3	飯山市教育の目指す姿	3
4	飯山市教育大綱の5つの柱	4
5	飯山市教育施策体系（具体的施策）	6

3 飯山市教育の目指す姿

【飯山市総合計画】では『たくましさ郷土愛を育てる教育』を目指し

- 地域の自然や生活、歴史や文化の学習、スポーツを通して、豊かな感性と郷土愛を育て、学校と地域・保護者が連携して、自らの夢を実現し、世界に挑戦するたくましい児童生徒の育成を目指すためのより良い教育環境の整備
- 地域と一体となって大人も子どももふるさとに誇りと愛着を持つ教育の推進
- 国際交流等を通じて、幼少期から国際感覚を養うための教育の推進
- 新しい時代に生きる児童生徒の確かな学力向上
- 個性や多様性を尊重し、全ての人が互いに支え合いながら、共に生きることができる社会の実現の五項目を掲げています。

【飯山市教育振興基本計画（飯山らしい学校教育）】では『目指す児童生徒像』として

- 自分の考えで判断行動し、たくましく生きる力をもった児童生徒
 - ふるさとに誇りと夢をもつ児童生徒
 - 知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性を備えた児童生徒
- の三項目を掲げ
- わかる授業の実現、確かな学力向上を進める環境づくり
 - ふるさとへの関心や愛着を育てる教育の推進
 - 地域の力や願いを学校教育に生かす取組の推進
 - 子どもの夢を育てるための環境づくり
 - スポーツを通して健康でたくましい心身の育成
 - 安心安全の学校や子どもの居場所づくり

の六項目を具体策としています。

また、【飯山市教育振興基本計画（飯山らしい社会教育）】では『地域資源を創造的に活用するチャレンジ精神旺盛な人材を育て、協働して夢と活力に満ちた住みよい地域社会を目指す』ことを基本理念として

- 社会の変化に対応した学習の基礎を作る
 - 地域に学び、協働の活動により地域を創る
 - 地域、家庭、学校が連携して教育力の向上を図る
- の三項目を柱として掲げています。

これら、飯山市総合計画の目標、飯山市教育振興基本計画の目標像や基本理念を受け継ぎ、飯山市教育の**目指す姿**を実現するために、以下の五つを『教育大綱』の柱とします。

対象：小中学生を中心に、幼児から大人まで

- 1 夢に向かい、自分の道を切り拓き、たくましく生きる力を育てる教育の実践
- 2 ふるさとを知り、ふるさとを愛する、地域に根ざした教育の実践
- 3 国際感覚を養い、新しい時代に生きる力を育てる教育の実践
- 4 個性や多様性を尊重し、共生社会をつくるための豊かな人間性を育てる教育の実践
- 5 地域・家庭・学校が連携して教育力を高め、地域に学ぶ生涯学習の実践

1 教育大綱策定の趣旨

本大綱は、平成27年4月1日改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3」の規定により定めるもので、教育基本法に定める教育振興基本計画である飯山らしい学校教育計画、飯山らしい社会教育計画を継承し、飯山市総合計画が示す教育の目標に基づき、飯山市教育の目指す姿を示すものです。

『飯山市総合計画』では、「たくましさ郷土愛を育てる教育」を目標とし、『飯山らしい学校教育』では、目指す児童生徒像として「自分の考えで判断行動し、たくましく生きる力をもつ」、「ふるさとに誇りと夢をもつ」、「知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性を備える」の三つを掲げてきました。また『飯山らしい社会教育』では、基本理念として「地域資源を創造的に活用するチャレンジ精神旺盛な人材を育て、協働して夢と活力に満ちた住みよい地域社会を目指す」としています。

学校教育のキーワードは、「たくましく生きる力」、「ふるさと教育」、「豊かな人間性」です。

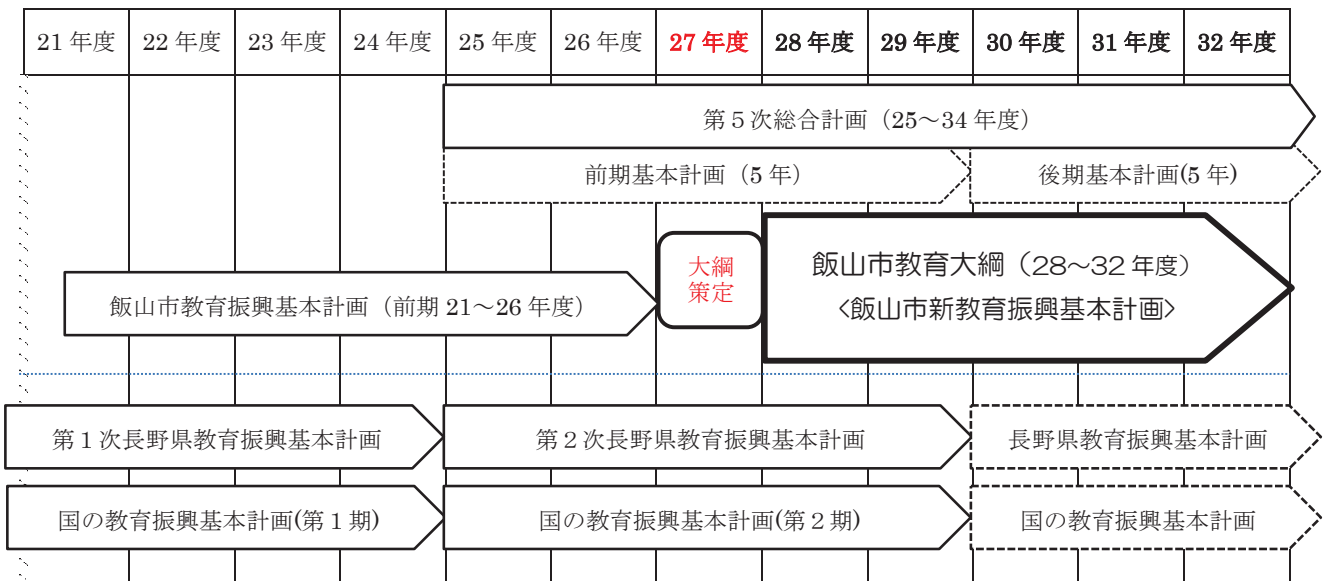
この三つを、幼児期から高校卒業までに身につけ、「15の選択」、「18の選択」時に自分が望む道を切り拓き、社会にはばたくことのできる人間力を育成することが、飯山市学校教育の目指す姿です。

子ども達を育てるためには学校・家庭だけでなく地域の方々の支援も必要ですし、大人が学ぶ社会教育を充実させることも重要で、それらを支えるための行政支援が大切です。

子ども達に様々な教育の場を設け、大人が連携しながら子どもとともに学び、生涯学習・生涯スポーツに取組み、共に成長しつづけるための指針づくりが飯山市【教育大綱】策定の目的です。

2 教育大綱の期間と位置付け

教育大綱の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間です。第5次総合計画、飯山市教育振興基本計画との関係は以下のとおりとなります。



4 飯山市教育大綱の5つの柱

(1)夢に向かい、自分の道を切り拓き、たくましく生きる力を育てる教育の実践

子ども達が、夢に向かい自分の道を切り拓くには、中学校卒業時の「15歳」と、高校卒業時の「18歳」で、自分の道を自由に選択できるだけの資質を身につけることが重要です。

その資質とは、学力であり、スポーツを楽しむ文化に親しむなど、調和のとれた「人間力」といえます。

そして、社会に出てからもたくましく生きる力を身につけるには、小中学校の児童・生徒を中心に、幼児期から中学校卒業までに生きる力を育み、地域の高校とも協働しながら、力を身につける実践をしていく必要があります。

併せて、子ども達が夢をもてるような取組も必要です。いろいろな分野で、多くの夢を実現した諸先輩方がいますし、いろいろな職場を体験することで自分の夢も見えてきます。

「夢に向かい、自分の道を切り拓き、たくましく生きる力を育てる教育の実践」を、飯山市教育の重点の柱として一番に掲げました。

(2)ふるさとを知り、ふるさとを愛する、地域に根ざした教育の実践

ふるさとを知り、ふるさに愛情と誇りを持つことで、高校や大学卒業後に飯山市に住み続けてくれる子ども達が増えると期待されます。

また、一度は都会へと離れても、飯山に帰ってくる子ども達もいます。

こうした子ども達を増やすことが、人口減少に歯止めをかける大きな要素となります。

そして、この子ども達の子供が飯山に思いを寄せることで、ふるさと飯山が守られていくのです。

さらに、子どもの頃からスキーに親しむことは、雪国飯山への思いに繋がるものです。

「ふるさとを知り、ふるさとを愛する、地域に根ざした教育の実践」を、飯山市教育の柱の一つとします。



(3)国際感覚を養い、新しい時代に生きる力を育てる教育の実践

北陸新幹線飯山駅の開業により、交通の利便性が高まるなか、外国からの来訪者が増えてきています。

また、社会全体が国内だけでなく海外に目を向け、グローバルな新しい時代を迎えてきていますので、グローバル化に対応する教育は重要です。

特に英語は早期教育が大事です。義務教育期間中に外国の方と会話をし、他国を訪れたりすることで、生きた外国文化に触れることは子ども達の将来にとって大きな力となるものです。

英語を学び、英語でコミュニケーションを図り、外国文化に触れ、国際感覚を身につけることは、これからの時代に最も必要な能力の一つです。

また、インターネット環境が拡大し、情報化が進むなか、ICTの特性を活かした教育の実践や、ICTを活用するための能力も必要です。

こうした力を育てるため「国際感覚を養い、新しい時代に生きる力を育てる教育の実践」を飯山市教育の柱の一つとします。

(4)個性や多様性を尊重し、共生社会をつくるための豊かな人間性を育てる教育の実践

子ども一人一人が個性を大事にしながら、違う環境に生まれ・育ち、それぞれの個性があることをお互いに考え、尊重できる社会をつくるためには、義務教育のなかで教えて育てることが大事です。

子どもも大人も、「いじめ」や「差別・偏見」のない社会、障がいのあるなしに関わらず、生き生きと幸せに暮らせる共生社会を実現させるため、他人の痛みがわかる思いやりのある豊かな人間性を持った子どもの育成が必要です。

強く生きる力と併せて、豊かな人間性を育てるための教育は、将来、社会へと巣立つ子ども達にとって重要な要素です。

豊かな人間性を育てるため、「個性や多様性を尊重し、共生社会をつくるための豊かな人間性を育てる教育の実践」を飯山市教育の柱の一つとします。

(5)地域・家庭・学校が連携して教育力を高め、地域に学ぶ生涯学習の実践

夢と活力に満ちた住みやすい地域社会実現のため、重点事業として取り組んできた地域コミュニティを高め、ふるさと文化に学び継承する取組みは、これからますます大切になります。

新幹線飯山駅と公民館をつなぐ位置に、文化交流館「なちゅら」が整備されたことで、これらの取組みを進めるための市民交流活動や芸術文化の拠点エリアとして、社会教育施設の総合的活用による柔軟で活発な住民利用を推進します。

人口が減少していく時代を迎えるなか、地域の人材資源活用と、地域や家庭が学校と連携して学校教育の推進や社会教育の充実を図ることが大切になってきています。

また、新幹線開業後のおもてなしとしても「あいさつ」は重要です。学校と併せ地域の「あいさつ運動」への取組みを推進します。

そして、地域の人材活用を進めることで、社会教育の充実を図ることも必要です。

併せて、人権意識の向上、男女共同参画社会づくりを推進し、スポーツ関連団体の支援と指導者の育成、生涯スポーツ・スポーツツーリズムの推進等、「地域・家庭・学校が連携して教育力を高め、地域に学ぶ生涯学習の実践」を五つ目の柱として取り組みます。



飯山市教育施策体系

飯山市教育大綱

【5つの柱】

具体的施策

実現したい目標

1 夢に向かい、自分の道を切り拓き、たくましく生きる力を育てる教育の実践

夢に向かい自分の道を切り拓く
未来への自由な選択を可能とする学力・体力の向上

学力向上

小中高連携・授業改善・毎日の課題学習・習熟度別学習・ICT活用・教員の授業力向上
家庭学習の習慣化・地域の人材活用

重点項目

体力向上

毎日の体力づくり・保小連携による運動能力向上 ※柳沢運動プログラムの充実

重点項目

夢に向かう 各界で活躍する見識者の講演・キャリア教育の充実

放課後の居場所づくり 児童センター・児童館・児童クラブの充実

結果

たくましく生きる力を育てる
将来的に社会で通用する基礎的能力の育成

探求力・創造力等の育成

読書習慣化・新聞の活用・外部人材の活用

重点項目

表現力等コミュニケーション能力の育成 あいさつ運動推進・都会の学校との交流

小学校・中学校適正規模
小学校適正規模及び小中一貫校の研究

学校生活における小学校の適正規模及び小中一貫校の研究

※柳沢運動プログラムとは

松本短期大学名誉教授の柳澤秋孝先生が開発し、普及促進に取り組んでいる、身体運動を補うための運動支援プログラム。子ども達（園児中心に）が楽しみながら体を動かす『運動あそび』。飯山市はいち早く取組を開始し、現在は県下多くの保育園が取り入れているプログラム。

2 ふるさとを知り、ふるさとを愛する、地域に根ざした教育の実践

ふるさとを知り、ふるさとを愛する
自然や生活・歴史・文化の学習、
ふるさとの素晴らしさを教える教育の実践

地域を知り、飯山の自然やふるさとを学ぶプログラムの実践

副読本(正受老人物語等)を活用したふるさと学習の推進

ふるさとの素晴らしさを学び、継承する郷土学習の実践

結果

地域に根ざした教育
地域や家庭と連携した教育の実践

コミュニティスクールの充実

家庭教育の充実

地産・地消による食育の推進

【学力・体力向上】
学力・体力テスト全国平均を
100とした場合の32年度末結果で
「103~105」

【学校図書貸出数】
年間学校図書貸出冊数(1人当たり)
小学校「105冊以上」
中学校「25冊以上」

【ふるさと学習】
副読本でのふるさと学習
小中学校「4時間」
歴史・文化的史跡・自然の学習
「全児童・生徒」
ふるさと検定受検者
「全児童・生徒」
ふるさと館年間利用者数
「児童500人」

【コミュニティスクール】
コミュニティスクール実施校数 「9校」

【家庭教育】
「学校と連携した家庭学習の確立」
「早寝・早起き・朝ご飯の実践」
「基本的生活習慣の確立」

3 国際感覚を養い、新しい時代に生きる力を育てる教育の実践

重点項目

国際感覚を養う
外国の子ども達との交流と英語コミュニケーション能力の育成

新しい時代に生きる力を育てる
ICT 活用能力の育成

交流事業 オーストラリアバサートハイキャンパス、中国深セン外国語学校との交流

英語コミュニケーション能力育成 ※ネイティブスピーカー(英語)の活用、英検受検の推進

ICT の導入・活用 タブレット等導入・学習支援ソフト活用、開発

結果

【交流生徒数】

学校交流生徒数

「年20人以上」

【英語能力】

英検 3 級以上取得者(中学 3 年)

「30%以上」

【ICT 導入・活用】

タブレット等導入活用学校数

「5校」

4 個性や多様性を尊重し、共生社会をつくるための豊かな人間性を育てる教育の実践

※ネイティブスピーカー(英語)とは
ALT を含め英語を母国語として話し教える人。

個性や多様性を尊重する
児童・生徒がお互いに個性や多様性を認めあう教育

「いじめ」や「不登校」の子ども達をださない学校づくり 不登校対策支援員配置・心の教室設置

子ども達が生き生きと学校生活を送れる環境づくり 学校環境整備

特別支援教育
特別支援教育の充実

障がいのある子もない子と一緒に学べる環境づくり

共生社会をつくるための人間性を育てる
共生社会づくりのための豊かな人間性の育成

「差別」や「偏見」をもたない子ども達の育成 人権教育の推進

人に優しく人の気持ちを考え共生する人間性の醸成 ボランティア活動の推進

平和を考える子ども達の育成 平和学習の実践

結果

【不登校在籍率】

小学生「0.1%未満」

中学生「1.5%未満」

【支援教育の充実】

支援員等配置

「必要数」

5 地域・家庭・学校が連携して教育力を高め、地域に学ぶ生涯学習の実践

地域コミュニティを高める
公民館を核とした地域コミュニティ活動の推進

飯山雪国大学事業による市民学習の推進

地域づくり・人づくり活動、あいさつ運動の推進、学校との連携活動の推進

各集落の伝統文化継承活動

ふるさと文化を学び継承する
ふるさと飯山の歴史・文化を学び継承する活動の推進

芸術文化活動の振興と市民参加の強化

公民館、ふるさと館、文化交流館、図書館の一体的活用

小菅文化的景観、県史跡正受庵等の文化財の保全整備と活用

人権意識を向上させ男女共同参画社会をつくる
市民、企業、地域ぐるみの幅広い機会での学習の推進

企業や地域での人権学習会の開催

「飯山市男女共同参画計画」に基づく男女が共に参画できる意識・環境づくり

スポーツやレクリエーション活動を振興する
生涯スポーツ、スポーツツーリズムの推進と人材育成

スポーツ選手の強化とスポーツツーリズムの推進

スポーツ関連施設の改修整備とスポーツ関連団体の支援

結果

【雪国大学】

参加者数「1100人」

開催数「50回」

【施設利用者】

文教ゾーン施設年間利用者数

「62000人」

【学習会等開催】

人権学習会等開催数「35回」

【市審議会等女性参画率】「35%」

【年間出場者】

全国大会以上出場者「10人以上」

【スポーツ・ツーリズム関連大会参加者】

年間参加者数「4000人」